

大学コンソーシアムやまがた幹事会（平成24年度第4回）議事録

日 時 平成24年10月16日（火）15:00～17:00

場 所 ゆうキャンパス・ステーション

出席者 委員長 安田 弘法（山形大学）

副委員長 花岡 孝（東北芸術工科大学）

金内 良一（保健医療大学）

大川 健嗣（東北文教大学）

委 員 栗山 恭直（企画会議委員長／山形大学）

卷 久（代理）（羽陽学園短期大学）

瀬川 透（鶴岡工業高等専門学校）

山田 茂雄（代理）（産業技術短期大学校）

竹田 幸弘（代理）（山形県）

欠席者 副委員長 草苺 信博（米沢女子短期大学）

委 員 山崎 彰（事業評価委員会委員長／山形大学）

平松 緑（東北公益文科大学）

保角 里志（放送大学山形学習センター）

岸 善一（農業大学校）

勝見 英一朗（山形工科短期大学校）

議事に先立ち、委員長から新委員の紹介があった。また、本日の議事録署名人を東北芸術工科大学 花岡副委員長と東北文教大学 大川副委員長にお願いしたい旨提案があり、了承された。

引き続き、委員長から、協議事項1に関連して山形大学の横井博教授が説明者として出席している旨紹介された。

[協議事項]

1 「山形人材育成委員会」の設置に伴う「会則」の変更について（案）

横井教授から資料1に基づき提案があり、これに対して、委員から、「本会則改正は大学間連携共同教育推進事業に関する事業実施について山形大学からの受託を受け、事業展開するためのものであり、本案審議の前に、「大学間連携共同教育推進事業につい

て受託を受ける」旨について先議することが適当と考える。具体的には、その内容の事業計画変更あるいは「山形大学より受託を受ける」との一文の議決でも良いと思う。」との提案があり、協議の結果、議長の議案整理により本日は会則改正案のみ審議することとされ、続いて採決の結果、賛成多数により、事務局提案の内容が了承された。

(主な意見交換内容)

- ・改正文案について異存は無い。ただし、資料1の1(1)の第2項の2回目の「第6条」は「同条」でありましょう。新旧対照表は直っているので合わせるのが良いでしょう。会則改正の審議の前に、本件は、大学間連携共同教育推進事業に関する事業実施を山形大学様より受託するために行うものであり、考え方の順序は、事業受託の決定→この受託事業を円滑に行うための委員会設置の要項制定→この委員会の構成を定めるための会則改正の議決ということになりましょう。従って、会則改正は、総会付議事項としては、第2号議案というべきもので、事業受託の是非の議案が第1号議案となるべきと思う。この際の議案の形式は、事業計画変更ということが良いと思うが、そうできなければ、「大学間連携共同教育推進事業に係る事業実施を山形大学から受託する」旨の一文でも良いと思われる。この内容について協議いただきたいし、その旨提案したい。
→事業計画の変更と予算の補正については、山形人材育成委員会の議を経て幹事会・総会にて決定する手順を取ることにしたいと考えています。
→今回の委員会設置にかかわらず、今後、大学コンソーシアムやまがたが機動的に動けるのであれば会則を変更しても良いのではないかと。
→受託が先か、受託の受け皿が先かという事ですが、受け皿を先に作ってもよいのではないかと。

[その他]

1 山形人材育成委員会の設置要項(案)について

横井教授から資料2-1~資料7に基づき提案があり、質疑応答、意見交換が行なわれた。委員長から、山形人材育成委員会の設置要項(案)について、異存なければ、本日議決することでどうかとの提案があったが、委員から、本要項制定は会則改正が成立した後でなければならぬと思われる旨の発言があり、総会協議を経て次回開催の幹事会に提案されることが了承された。

(主な意見交換内容)

- ・今回は結論を出すのではなく、今後の山形人材育成委員会、幹事会、総会の日程について確認いただくとともに、本案についていただいた意見に対する対応について、

また、それに伴い修正した山形人材育成委員会設置要項（案）について、今後、山形人材育成委員会において協議する事業計画の変更（案）及び収支補正予算（案）について説明するものである。

- ・山形人材育成委員会設置要項への意見については概ね意見を聞いていただき有難い。ただ、1点意見、資料3⑬については、余り適当ではないのではないか。

→山形県の法規担当部署である学事文書課ではどう考えるのか？

→持ち帰り、後日、お返しする。

- ・事業計画書の中に広報チーム（仮称）とあるが、第2条及び第7条に「広報」に関する部分を明文化すればいいのではないか。

→検討させていただきたい。

- ・前回の要項（案）では役割等が不明確であったため意見を出したが、今回の説明で概ね了承できた。

- ・前回の幹事会において、事務局より、経理は山形大学が行うことが示され、本コンソーシアムに対して経費配分はなされない旨説明されたと記憶しているし、議事録でもそのように記載されている。あの際には、それは本当かと確認したし、いかがなものかと申し上げたし、また、本事業受託の場合の事務局負担についての問いに対しても、経費支出は無いこともあり大丈夫であるという趣旨の回答だったと記憶する。それに対して、今回の資料の中には補正予算案が示されており、所要額が計上されている。そして支出も行うこととされているようだ。これが本来の、自然の姿であり、むしろこのことに異存が無いとを感じるが、前回幹事会説明との整合性はどうか。

→文部科学省からの補助金交付が第4四半期（1月以降）になる予定であり、それまでは、各機関の経費を負担する必要がある、前回の幹事会ではそのような説明をしました。

改めていただいた意見の中にも同様の意見を頂戴しており、山形大学の経理担当部署に相談したところ、概算払いに応じてもらえることになりましたので、本日の事業計画の変更（案）及び収支補正予算（案）を提示したところ
です。

- ・来年度以降は、毎年度所要額が受託費として収入され、また、各項目に支出されていくことを確認したい。

→そのとおりである。

- ・来年度以降の予算についてだが、経費の増額等は委員会で検討が可能なのか。

→総額が決まっているので委員会だけでの判断は難しい。

次回開催について

次回会議は、10月23日（火）15:00からゆうキャンパス・ステーションにおいて開催することとなった。

以上

【配付資料】

資料No. なし

幹事会委員名簿

大学コンソーシアムやまがた会則

平成24年度 大学コンソーシアムやまがた幹事会議事録（平成24年9月26日）

（未署名）

資料1 「山形人材育成委員会」の設置に伴う「会則」の変更について（案）

資料2-1 山形人材育成委員会の設置に関わる会則の変更について（山形県）

資料2-2 山形人材育成委員会の設置に関わる会則の変更について（保医大）

資料3 要項（案）への意見とその対応

資料4 山形人材育成委員会設置要項（案）について

資料5 平成24年度 大学コンソーシアムやまがた事業計画書の変更（案）

資料6-1 平成24年度 大学コンソーシアムやまがた収支補正予算書（案）

資料6-2 大学間連携共同教育推進事業予算内訳（案）

資料7 大学コンソーシアムやまがた総会等日程（案）

議事録署名人

山形大学理事・副学長

安田 弘法



東北芸術工科大学・法人企画課長

花岡 孝



東北文教大学・教授

大川 健嗣

